

取手市学校図書館-市立図書館連携事業「ほんくる」の開始について



取手市教育委員会

平成29年10月25日

1. はじめに



平成29年10月25日より、市内の全小中学校（小学校14校，中学校6校）において学校図書館-市立図書館連携事業（サービス名称「ほんくる」）を開始しました。

社会・経済環境の大きな変化により、子どもたちが多様な本と出会う機会はますます限られてきています。また、子どもたちそれぞれが置かれている環境によっても、本と出会う機会に格差が生じています。（参考1）

このため取手市では、学校図書館を、子どもたちの本との出会いを担保するセーフティネットと位置づけ、毎日通っている学校で、市立図書館の本も借りることができるよう、学校図書館-市立図書館連携システムを整備しました。

本連携システムにより、市内の市立小中学校に通う児童・生徒ならびに教職員は市内に約40万冊を有する市立図書館の本も、インターネットなどから簡単に予約し、学校で本を受け取ることができるようになります。

（学校図書館及び学校図書館ホームページを市立図書館のサービス窓口としても積極的に位置づけるこのような取り組みは茨城県内でも初めての取り組みとなります。）（p5参照）

本事業を通し、**子どもたちの本との出会いの機会格差を解消します。**

2-1. 「ほんくる」サービスの特徴（1 / 3）



● 本と出会う学校図書館Webサービスの提供

図書館に一步入ると、次々と新たな本と出会うことができます。

子どもたちが、本棚を眺めるように、本と出会うことができるよう、本の表紙絵を最大限に活用したWebサービスをデザインしました。また、インターネットを通して、いつでも、どこでも借りたいと思ったときに、簡単な操作で本を予約することができます。



各学校図書館ホームページを図書館サービスの窓口として、また、今後もスタンプ機能や本棚機能など図書館の魅力を伝える新たな機能を開発し、「子どもの読みたい」を引き出すことのできるWebサービスを展開していきます。

学校図書館Webサービス（画面イメージ）



【あたらしく入った本の紹介】



【人気の本の紹介】



【学校紹介】

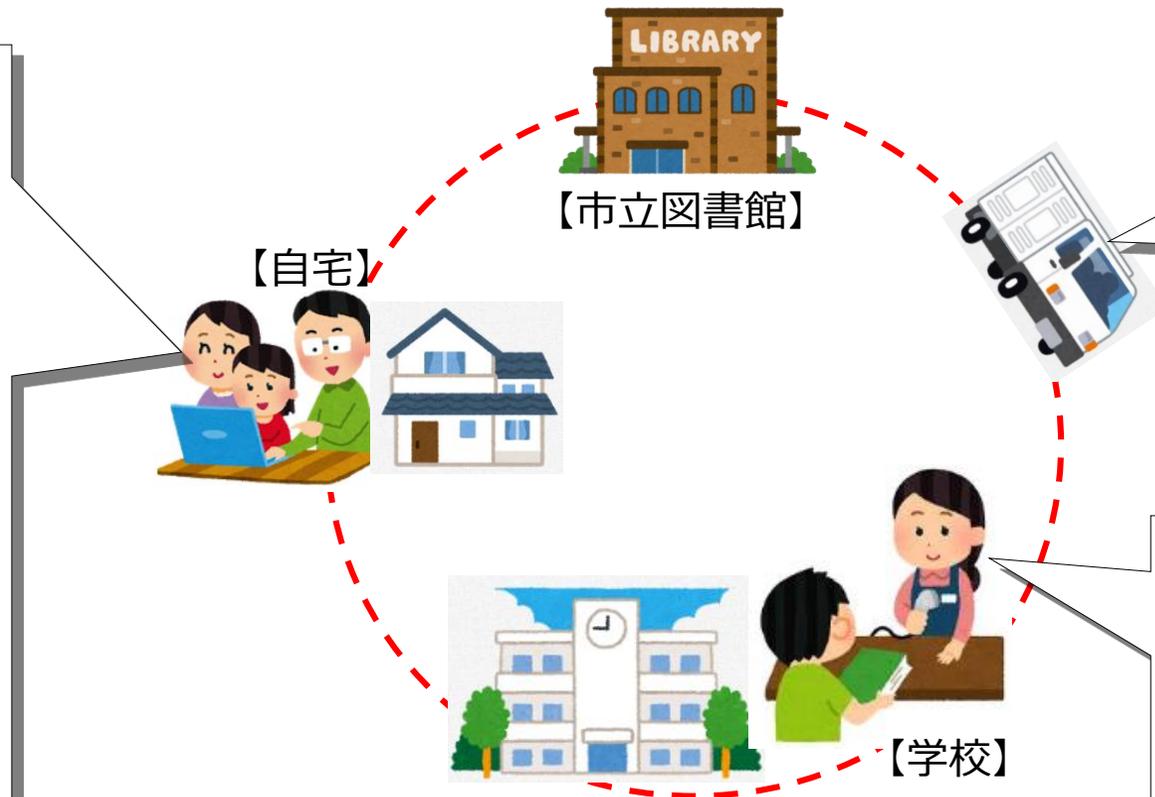
2-2. 「ほんくる」サービスの特徴（2 / 3）

● 通っている学校で本が受け取れます。

市立小中学校の先生，子供たちは，市内にある約40万冊の市立図書館の本も，自分自身で，インターネットから予約し，学校で本を借りることができます。

①新図書館システム

- 子どもたちは，たくさんの本の表紙絵の中から，簡単な操作で本が予約できます。
- 学校や自宅など，インターネット経由で，いつでも，どこからでも予約できます。



②学校配送



各学校を，週2回，配送便が本を届けます。

③学校司書

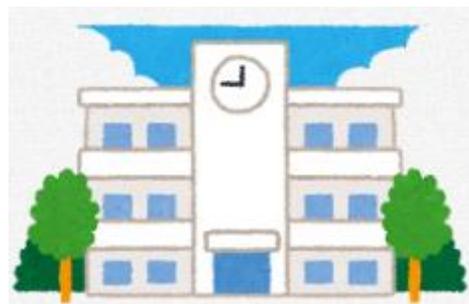
- 各校には学校司書が配置されており，子どもたちは毎日，学校図書室で市立図書館の本も受け取ることができます。

2-3. 「ほんくる」サービスの特徴（3 / 3）

- 1枚の「図書館利用カード」で学校図書館でも市立図書館でも本を借りることができます。

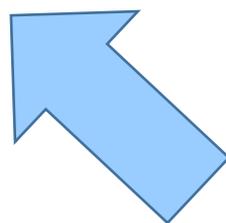
学校図書館で3冊，市立図書館で12冊借りることができる児童・生徒への特別なカードです。

子どもたちは，特別な図書館利用カードを持つことにより，図書館をより身近に感じることができ，図書館とのつながりをつくるきっかけとなります。

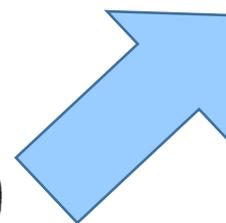


【通っている市立小中学校】

3冊まで借りることができます。



【新しい図書館利用カード】



【市立図書館】

12冊まで借りることができます。

3. 「ほんくる」を支える施策



「ほんくる」は、①全小中学校への学校司書の配置、②各学校への週2回の配送便の巡回、③学校図書館-市立図書館連携システムの導入、の3つの施策により実現しています。

これらすべての施策を完備し、学校図書館を市立図書館のサービス窓口としても積極的に位置づけ、学校で市立図書館の本も借りることのできるサービスの実現は茨城県内でも初の取り組みとなります。（参考2）

本事業は「取手市子ども読書活動推進計画（第2次）」新規事業「39. 学校図書館と市立図書館の連携による読書環境の整備と読書活動の推進」に位置付けられています。

① 学校司書の配置

小中学校全20校に学校司書が配置されており、毎日（月～金曜日）、学校図書室を運営しています。



② 学校への配送

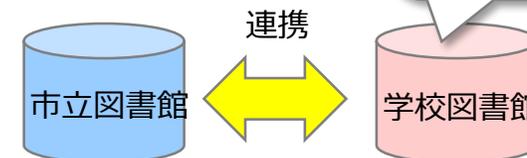
各学校に、週2回配送便が巡回し、学校に本を届けます。



③ 学校図書館-市立図書館連携システム

学校図書館システムと市立図書館システムとの連携により、蔵書一元管理による効率化、学校図書館、市立図書館の横断利用が可能となります。

また、子どもたちの本への興味・関心を引き出すWebサービスにより、新たな本と出合いをサポートします。



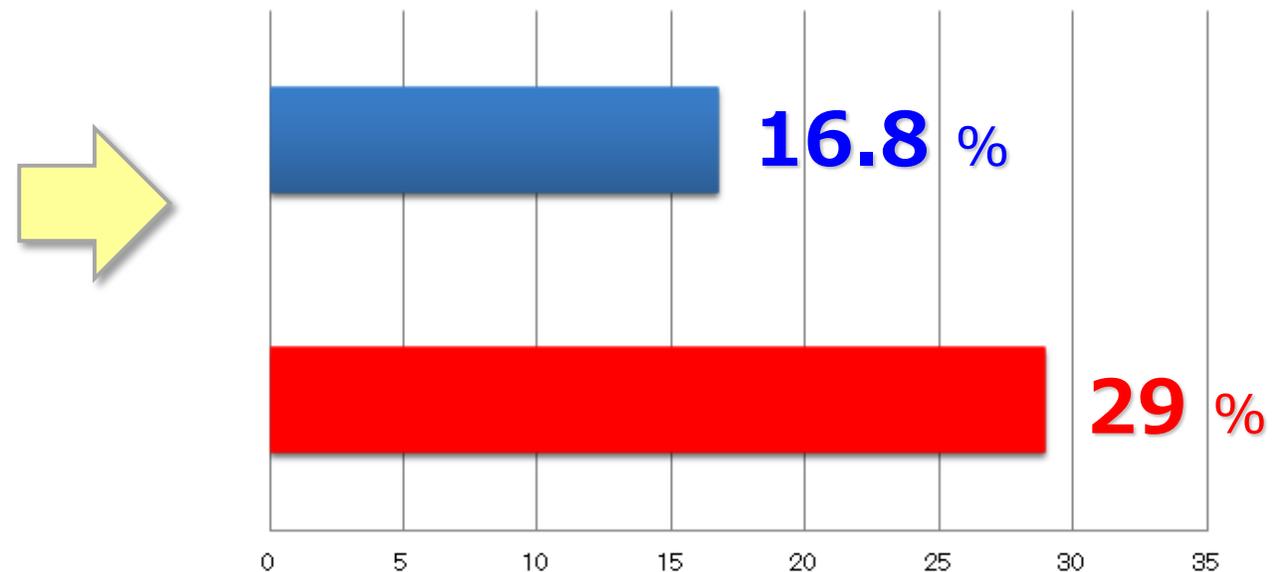
(参考)

1. 本と出会える機会の格差

約200項目の剥奪状況

貯蓄ができていない
インターネットにつながるパソコンがない
運動用具がない
医療機関に受診させられなかった
本がない（教科書やマンガは除く）
子どものための貯蓄ができない
健康診断を受けていない
朝食を食べていない
入浴していない
眠れない
：

本がない（教科書やマンガは除く）



【出典】平成29年2月12日（日）NHKスペシャル 夜9：00放映「見えない“貧困”～未来を奪われる子どもたち～」

■ 中央値以上 ■ 困窮度1

多忙な家庭、経済的に困窮している家庭など、子どもたちの置かれている家庭環境の違いにより、遠方の市立図書館へ通うことができないなど、子どもたちの間に本と出合える機会に格差が生じている。

2. 今後、子どもたちに求められる能力

「自ら課題を発見し、答えが一つに定まらない問題に解を見出していくために必要な諸能力」の重視
⇒ 「思考力・判断力・表現力」 ⇒ 2021年「大学入学希望者学力評価テスト（仮）」

取手市における学校図書館への取組み状況

(参考2)

これまで取手市では、学校図書館の整備、学校司書の配置、学校図書館への配送網の整備を進めてきました。今回、学校図書館システムを新たに導入し、市立図書館システムと連携し、子どもたちが学校で市立図書館の本も借りられる環境を整備しました。

- 昭和55年 公民館配送の開始
- 平成8年 学校向け新刊本の図書館での装備の開始
- 平成14年 インターネットサービスの開始
- 平成16年 学校司書助手配置

